

地域情報通信基盤整備推進交付金事業における整備計画の事後評価

事業名		地域情報通信基盤整備推進交付金事業			
事業の概要	事業完了日	平成23年 1月 6日			
	総事業費	177,460千円			
	交付金額	59,153千円			
	整備対象地域	亀田郡七飯町大沼地区(大沼、東大沼、西大沼、軍川、上軍川)			
	事業の内容	大沼地区のブロードバンド整備はxDSLサービスのみで、NTT局舎から距離が遠い公共施設や学校、また一部地域ではブロードバンドゼロ地域も存在しているなど、安定した通信を確保するのが困難な状況であった。大沼地区には、観光の中心となる大沼国定公園や、大沼国際セミナーハウスという国際交流の拠点となる施設もあり、特に超高速インターネットサービスの利用を望んでいることなどから、大沼地区に光ブロードバンドという安定した通信網を整備することで、デジタルデバイドの解消が必要不可欠であった。このため、NTT大沼局舎から、大沼全域に光ケーブルを敷設し、光ブロードバンド環境を整備した。			
BB	サービス開始日	平成23年 1月25日			
	サービス形態	公設民営(IRU契約)			
	契約先	東日本電信電話株式会社 北海道支店			
		整備計画時の目標		実績	
		初年度	最終	平成23年度末	平成27年度末
	整備地域の世帯数	1120	1120	1129	1108
	加入世帯数	100	300	219	377
加入率(%)	9.0	27.0	19.4	34.0	
評価及び課題	デジタルデバイドの解消により学校でのインターネットを利用した授業の実施による学習意識の向上、学校間ネットワークの形成により教育委員会と学校間の教育資料などの電子データでの交換による効率化、また、観光地である大沼国定公園を訪れる国内外からの観光客の利便性向上とともに、観光客がSNS等で発信する情報が更なるPR効果を生み、観光客の集客効果が感じられた。 加入者数は目標を達成している状況ではあるが、移動通信系キャリアの通信の高速化やスマートフォンの普及により、光インターネットの加入を必要としないケースの増加による加入者数の減少も考えられることから、今後もPR活動の加入促進のみではなく、ICTを活用した有益なサービス展開などで加入者増加を図る。				
今後の取組及び方向性	今後、加入者増加のため、町広報誌やホームページへの掲載、対象地域の転入者に対してのお知らせ等、PR活動を行っていくほか、利用料金の値下げや回線速度の高速化等サービス品質の向上などサービス提供事業者への働きかけを行っていく。				